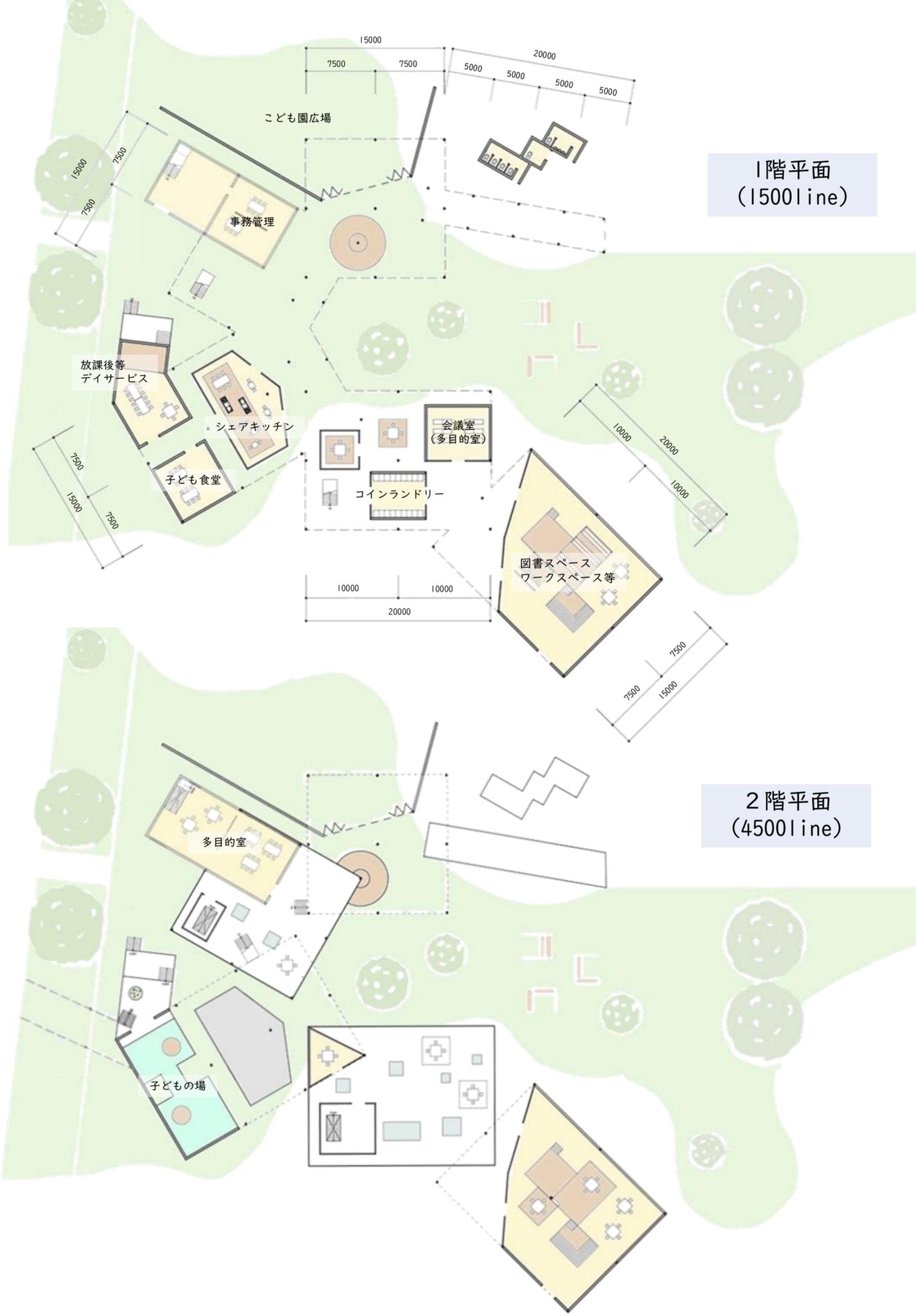


屋根伏せ. 配置図



1階平面 (1500line)

2階平面 (4500line)

設計趣旨

狭い空間の中に機能を集中させるのではなく、同一広場に現在既に備わっている機能を開放的に配置することで各種機能が間接的に繋がると考える。団地開発当初の実現されなかった計画案に戻り、安全性が確保された歩行者空間としての広場を中心とし、その利用者同士が相互に交わり、緩やかにそして自然的にふれあい、会話が生まれる場を形成することを目的とした設計を目指す。

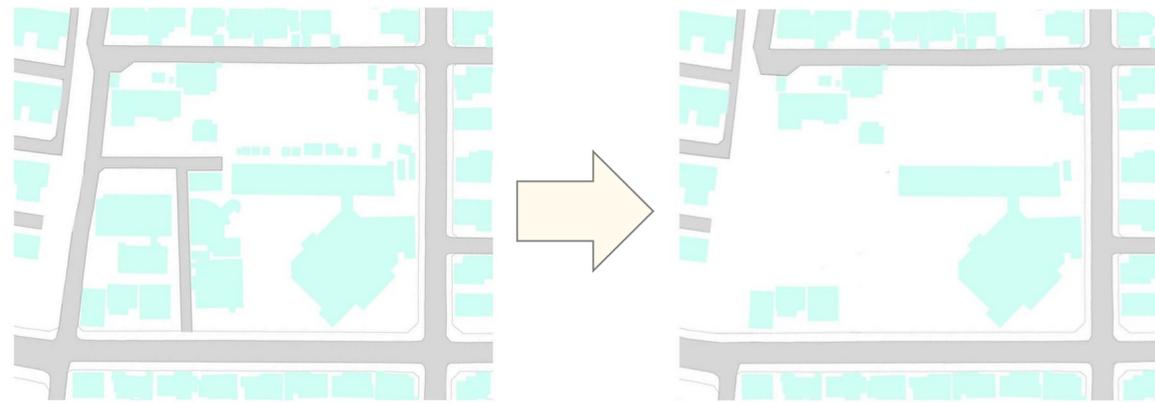
中央に大きく緑を設け、歩行者のための場とし、県営住宅が立ち並ぶ台地まで広げ、住棟エリアとの一体化をはかる。1階を商店街とする既存建物(k-50)の回廊を延長して屋根を繋ぎ、そこからの流れをつくるかたちで中央の広場空間を中心に配置する。

1階には住区センター内に既存機能としてある子ども食堂や障がい者のためのデイサービス施設をそれぞれ屋根をかけて分散的に配置し、2階には子どもたちが遊ぶことのできる半屋外空間、屋上空間をゆたかに設ける。

あらゆる場に設置した小部屋は小空間は、軽作業や話し合いなどフレキシブルに誰もが利用可能である。

- I. 自動車空間の排除
 - II. シェアする広場
 - III. シェアキッチンと子どもの場
 - IV. 多用途な場
- } 開発時計画案の活用

I 自動車空間の排除



住区センターを四面で囲う道路
送迎のための街区内の車道

排除後

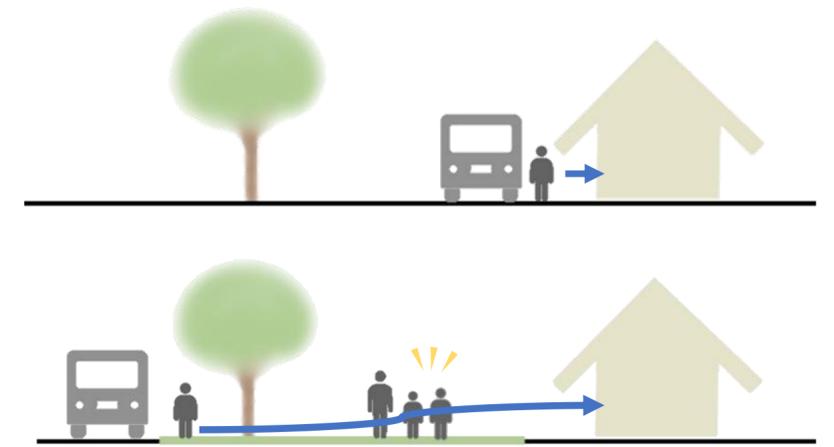
- ・ 囲う道路を一本排除し、台地の住棟エリアと広場を一体化をはかる
- ・ 駐車場は緑化し、広場との連携させることで、時間や用途に合わせて、駐車場の一部を広場として活用できる
- ・ 送迎のための自動車道を排除し、駐車エリアに送迎スペースを確保する



台地と一体化



駐車場の緑化



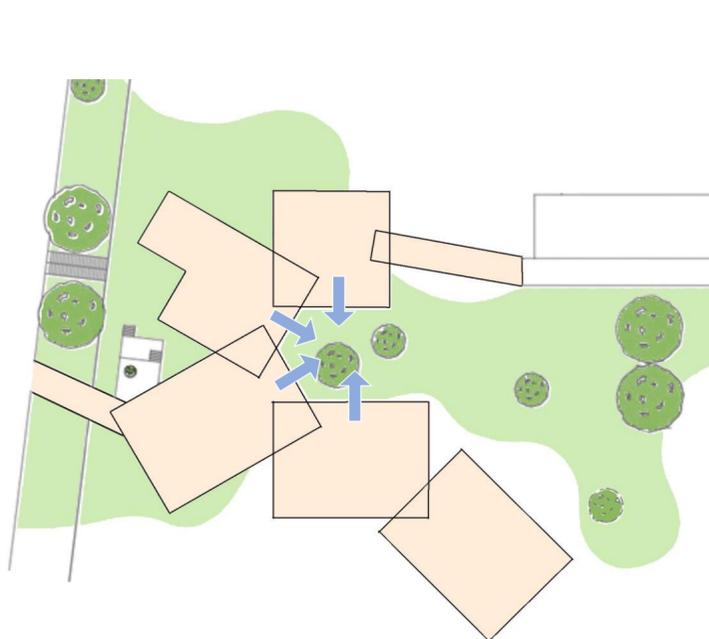
放課後等デイサービス(障がい者向け療育施設)の送迎についての提案

家→施設←学校というように、施設までの送迎バスは、施設入り口まで直接的であり、その間に周囲との関わりがなく独立的であったが、広場を経由することで、交流が生まれることが期待できると考える。

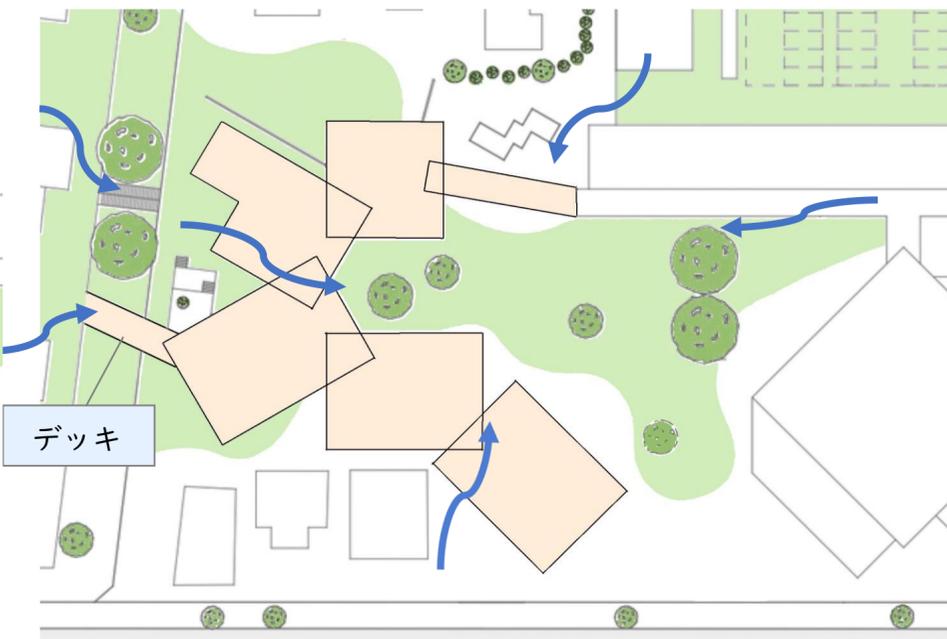
II シェアする広場

一面を緑化し、緑を囲う平面構成により、同じ空間をともにシェアしているという意識を高める。

芝を丸く囲うような平面構成



商店街の屋根とつなぎ、一体とする



デッキ

あらゆる面とのつながり

こども園の広場



園児の遊び場は、広場の延長線としてつなげ、同じ空間をシェアする。また、広場と子ども園の間に立つ壁は可動式の扉とし、時間帯によって一般的な利用も可能にする。また、塀の高さは低くし、視線的なつながりをもたせる。

Ⅲ シェアキッチンと子どもの場

現在、子ども食堂では夕飯の時間帯に手料理が用意される。
シェアキッチンと子ども食堂を連携させることで、ともに食事することを可能にする。



子ども食堂と、放課後等デイサービス(障がいをもった子どものための療育所)を、明るく開けた広場空間から少し距離を置いた位置に配置し、「子どもの場」として、子どもたちが自由に行き交えるエリアとする。

料理を振る舞う環境が整ったシェアキッチンは、中の様子が伺えるよう透明なガラス張りとする。

- ・子ども食堂や障がい者のための施設を利用している子は特別であるという意識の解消
- ・みんなが混ざり合い、壁なくお互いが溶け込む場となることを期待



下階部 子ども食堂・放課後等デイサービス・シェアキッチン

子どもたちの居場所

Ⅳ 多用途な場

あらゆる人にとって、それぞれが居心地がいいと感じる場を確保し、自由な利用を可能にする。

